

令和7・8年度適用入札参加資格審査を受ける皆様へ（主な変更点）

秋田県建設部建設政策課

1 g B i z I Dの取得に関する加点措置を新設します

令和7年1月31日時点において、g B i z I Dプライムのアカウントを取得している建設業者に対し、加点します。

※詳細は手引きの111～112ページをご確認ください。

2 電子申請の対象を拡大します

○大臣許可業者及び経営事項審査を電子申請する知事許可業者の申請方法を電子申請とし、面談審査は行いません。

(1) 知事許可業者

経営事項審査を面談申請する場合（変更なし）

受付 経営事項審査の申請と同時

期間 最終の提出期限は令和7年1月31日

経営事項審査を電子申請する場合（変更あり）

受付 電子申請

期間 令和6年8月1日（木）～令和7年1月31日（金）

(2) 大臣許可業者（変更あり）

受付 電子申請

期間 令和6年8月1日（木）～令和7年1月31日（金）

○入札参加資格審査申請書【別表】の提出方法を電子申請とします。
また、若年者等雇用に関する事後確認も【別表】により行います。

3 その他

申請書の様式を一部変更及び追加しておりますので、必ず秋田県のホームページから最新の様式をダウンロードして申請してください。

・入札参加資格審査様式（<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/79296>）

・経営事項審査様式（<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/10510>）